

## ■ 推進体制の検討

### 1 事業の取り組み時期

- ・ 本計画の期間は、平成 23年度から平成32年度までの10年間とします。
- ・ 主要事業の取り組み時期については、本計画のすべての事業を同時に着手することは出来ないため、短期、中期、長期と、3段階に区分しました。
  - 「短期」……早急に着手すべき事業で、概ね3年以内を目安とする。
  - 「中期」……早急に着手すべき事業で、概ね5年以内を目安とする。
  - 「長期」……早急に着手しつつも長期にわたる事業や、長期にわたって持続的に推進する必要がある事業、さらに早急に着手する必要はないが、概ね10年を目途に達成すべき事業
- ・ 優先順位の設定にあたっては、観光振興における事業効果や必要性、事業着手の容易性、観光まちづくりを進める上での市民参画の度合い、市民の観光に対する意識向上の効果などを勘案して決定することとします。

## 2 計画の担い手と推進体制

- 主要事業を推進していくためには、行政と公的団体、市民、市民団体、NPO、民間事業者が共通認識を持ち、それぞれの立場からその役割を果たしながら連携して観光まちづくりに取り組む必要があります。
- 行政、公的団体、市民・市民団体・NPO、民間事業者に期待される役割は次のようになります。

### **行政**

各種観光事業の実施主体(観光基盤の整備や情報発信等、事業の性格に応じて)、事業の立ち上げのけん引・支援、関係機関の調整、事業スタート後の支援など

### **公的団体(観光協会、商工会、各種組合など)**

各種観光事業の実施主体(観光誘客プロモーションや観光分野の人材育成、土産品開発等、事業の性格に応じて)、行政に準じて関係機関の調整など

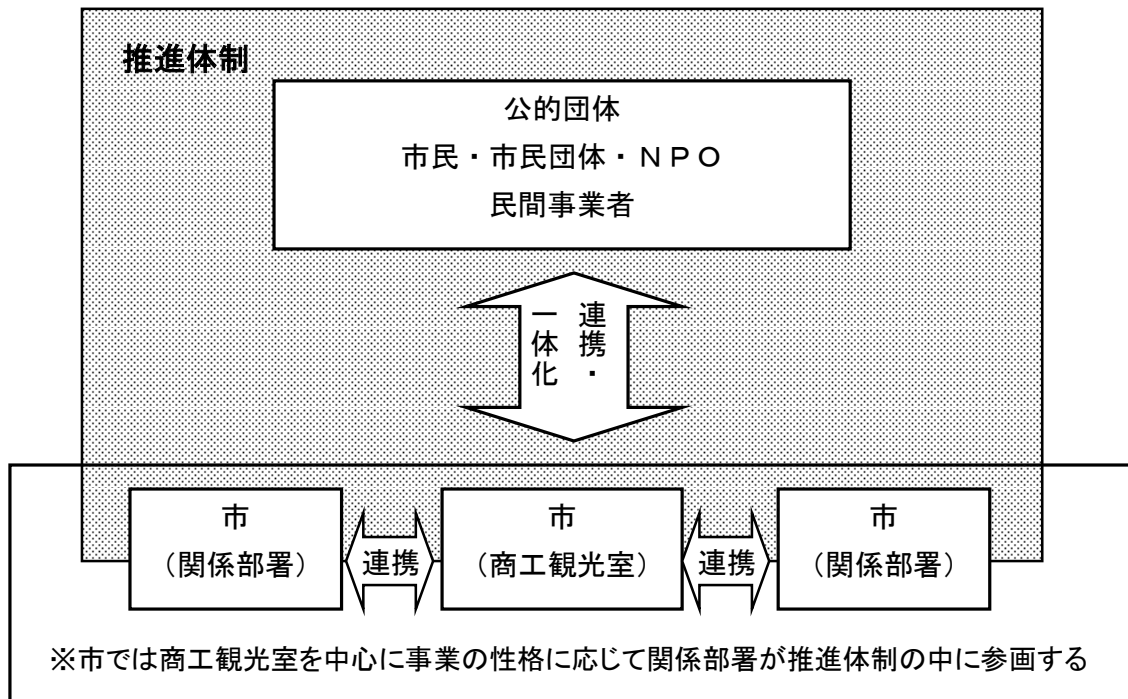
### **市民・市民団体・NPO**

各種観光事業の実施主体(市民観光ガイド、各種体験観光プログラム指導等、事業の性格に応じて)、観光客との触れ合いや交流、行政および公的団体事業への参画・協力・支援など

### **民間事業者(観光事業者、運輸業、商工業者、農業者など)**

観光関連ビジネスの実施主体、ノウハウの発揮や提供・質的向上、行政および公的団体事業への参画・協力・支援など

- そのため、各担い手が一体となって連携を図りながら計画を推進する柔軟な体制づくりに努めます。



■各事業の担い手、取り組み時期

大分類	中分類 (施策)	小分類 (事業)	想定される担い手 ●メイン ■サブ ▲参加					事業の取組み時期			
			行政	団体	観光	民間	市民	短期	中期	長期	
I. 「観光・交流のまち・裾野」のイメージアップ ～裾野ならではの魅力の創出～											
	1. 富士山のビューポイントの選定と整備	1-1 富士山のビューポイントの選定と整備	●	■	▲		▲	●			
		2. 自然体験・農業体験のメニューづくり (7)	2-1 滞在型農業体験活動プログラム開発と受け入れ体制の整備	▲	▲	▲	●			●	
	2-2 観光農園の開設促進		▲	▲	■	●		●	●		
	2-3 特産野菜などの栽培・収穫体験の演出		■	▲	■	●		●	●		
	2-4 富士登山、愛鷹連峰登山等との周遊促進		●	■	▲	▲			●		
	3. 自然・歴史・文化を活かした市内回遊ルート整備 (5)	7-1 十里木キャンプ場、愛鷹山ハイキングコースの整備	●	▲	▲	▲		●	●		
		3-1 自然観察コースの設定の工夫	3-1 自然観察コースの設定の工夫	●	■	▲	▲		●	●	
			3-2 裾野の民話と歴史資源の継承と活用	■	●		▲	▲		●	
		5-1 裾野駅を起点とする回遊ルートの整備	5-1 裾野駅を起点とする回遊ルートの整備	▲	●	▲				●	
			5-2 街路の愛称づくりの工夫	■	■	▲	▲			●	
			5-3 もののふの里「葛山(かずらやま)」の散策	■	●	▲	■	▲		●	
			5-4 全国疎水百選、「深良用水」の散策	■	●	▲	▲			●	
	5-5 ハイキングコースの整備		■	●	▲	■			●		
	4. 観光物産拠点の形成	5-6 梅の里周辺の活性化	●	●	▲	▲			●		
4-1 道の駅の設置		●	▲	▲				●			
	4-2 飲食店、地場産品販売店における特色づくりの促進	▲	●	■	■	▲	●	●	●		
II. 観光資源の多様な連携、ネットワークの形成											
6. 交通ネットワーク、案内表示、関連施設の整備・拡充	6-1 観光案内・誘導標識の整備・拡充	●	●					●			
	6-2 観光施設間の交通ネットワークの整備・促進	●	▲	▲				●			
	6-3 まちなか歩き観光マップの記載	■	●	■	▲			●			
	6-4 各観光スポットにおけるトイレ、駐車場整備の促進	●	■	▲	▲			●			
III. 多様な体験、保養観光、スポーツ・健康増進の振興											
8. 宿泊滞在利用の促進、観光保養・健康増進システムの整備	8-1 医療施設との連携による健康増進プログラム開発の促進	●		▲	▲				●		
	8-2 連泊・滞在期間に対応したサービス・料金システムの工夫	■	▲	●	■			●			
	8-3 既存施設のサービス向上(ヘルシーパーク裾野等)	●	▲	▲	■		●	●			
9. スポーツ合宿誘致の促進	9-1 スポーツ団体、周辺企業のスポーツクラブ等へ合宿場所の斡旋・提供	▲	▲	●	▲			●			
	9-2 水ヶ塚周辺の高地トレーニング地活用の検討	■	▲	■				●			
10. 産業観光や体験学習受け入れの促進	10-1 小・中学校、高等学校の体験学習の積極的誘致と教師へのPR活動の推進	●	●	▲	▲		●				
	10-2 工場見学の推進	▲	■	▲	●		●				
	10-3 研修合宿の推進	▲	●	■	▲			●			
	10-4 旅行会社等への働きかけ強化	▲	●	▲			●				
IV. 「富士山の裾野のまち」にふさわしい景観の形成											
11. 花による景観形成	11-1 市内主要道路への花の植栽やオブジェの設置	●	●	▲	▲	■	●	●			
	11-2 四季を通じた花による修景の推進	■	●	▲	▲	▲	●	●			
12. 市全体レベルでの自然・田園、街並み景観の形成推進	12-1 景観デザインの工夫と環境美化の推進	●	▲	▲	▲	■	●	●			
	12-2 水際環境の整備	●	▲	▲	▲	▲		●			

大分類	中分類 (施策)	小分類 (事業)	想定される担い手 ●メイン ■サブ ▲参加					事業の取組み時期		
			行政	団体	観光	民間	市民	短期	中期	長期
V. 「食のまちづくり」の推進										
	13.地場食材を活かした名産品・名物料理の開発	13-1特産野菜の観光面でのブランド化と「名物食材」としての活用	■	●	▲	●	▲	●	●	
		13-2裾野ブランドの名物や共同商品の開発支援	▲	▲	▲	●	▲		●	
		13-3商工会との連携強化	■	●	▲	●		●	●	●
	14.食の魅力に関する情報発信と情報提供	14-1地元名産品の紹介、展示販売機能の整備	▲	●	■	■	▲	●		
		14-2「食」をテーマとするイベントの工夫	▲	■	▲	●	▲	●		
VI. 広域観光ネットワークの構築										
	15.広域観光ルートの形成と情報発信	15-1裾野を起点とする多様な広域観光ルートの形成と情報発信	▲	●	▲			●	●	
		15-2広域アクセスの整備（御殿場線の利用改善、「あさぎり」号）、高速バスの運行強化に向けた働き	■	●	▲				●	
	16.広域観光推進体制の整備	16-1広域観光情報機能の整備充実（「表富士観光キャラバン」活動の促進）	■	●	▲			●	●	
		16-2御殿場市・小山町を含めた広域観光推進体制の整備	■	●	▲	▲		●	●	
		16-3相互連携と情報交換の推進（観光協会、観光業者の定期的会合の開催）	▲	●	■			●	●	●
VII. 観光プロモーションの強化										
	17.観光交流イベントの魅力強化	17-1既存イベント充実の工夫と支援	■	●	■	▲	▲	●		
		17-2観光関連団体間の連携による地域イベントの開催	▲	●	▲			●	●	
		17-3若者に魅力のある音楽イベントの定着に向けた支援	▲	●	▲				●	
		17-4新たな魅力あるイベントの開催に向けた検討	▲	●		▲	●		●	
	18.観光情報の発信と提供の推進	18-1観光交通機関、観光施設、飲食・物販施設、宿泊施設等の相互連携の促進	▲	●	■	▲		●	●	
		18-2テレビ・映画等を活用した観光誘致宣伝活用の強化と「フィルム・コミッション」の設立	■	●	▲	■		●	●	
		18-3著名作家・デザイナーによる宣伝媒体のデザイン化	●	●	▲				●	
	19.観光情報提供媒体の整備	19-1IT化による観光情報ネットワークの整備推進	■	●	▲	▲		●		
		19-2多様な媒体を活用した観光情報提供の充実	▲	●	■	▲	▲	●		
	20.交通機関、旅行会社への情報提供の強化【C】	20-1観光客誘致キャンペーンの充実（表富士キャラバン）	■	●	▲			●		
		20-2関係団体との連携・協力の強化	■	●	▲			●		
VIII. 「おもてなしのまち」づくり										
	21.観光関連事業者におけるおもてなし・接客対応力の向上	21-1市民向け啓発活動による「おもてなしの心」の醸成	■	●	▲	▲	■	●	●	
		21-2観光モニター制度導入の検討	■	●	▲		▲	●	●	
		21-3観光関連事業経営者・従業員における「おもてなし研修」の実施	▲	■	●			●	●	
		21-4各施設における顧客満足度調査の実施	▲	●	●			●	●	
	22.観光ボランティアガイド、観光インストラクターの育成	22-1観光協会と連携した観光ボランティアガイド、インストラクターの養成	▲	●	▲		▲	●	●	
	23.市民におけるおもてなし意識の啓発	23-1市民への啓発、美化意識の醸成	■	●	▲		▲	●	●	
		23-2観光客への啓発、マナーの徹底	▲	●	▲		●	●		
	24.外国人観光客の受け入れ体制の充実	24-1外国人観光客の利用に対応した体制の整備	▲	●	■			●	●	

### 3 計画の進行管理

- ・ 主要事業の取り組み時期に基づき、選定事業の予算化、事業の実施へと移行させていきます。また、事業の実施後には、当該事業の効果について検証します。
- ・ 事業の予算化にあたっては、財政状況などを鑑みながら取り組み、調整を図ることが不可欠となります。
- ・ これらを勘案しながら、本計画策定委員会を母体とした組織をつくり、主要事業の進捗状況をはじめ、実施した事業の効果検証などを定期的に行うとともに、社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、本計画の目標の実現に努めます。

